

第6回 北谷小学校・高城小学校統合準備委員会 会議録

- 1 日時 令和5年7月24日（月）午後7時～午後8時30分  
 2 場所 北谷コミュニティセンター 大会議室、2階会議室  
 3 参加者 統合準備委員会委員 18人（北谷9人・高城9人）  
 市教委 教育長ほか 5人

4 概要

総務部会 午後7時～午後8時	
部会長	それでは時間になりましたので、第6回統合準備委員会総務部会を開きたいと思いません。まず最初に事務局の方から少し説明がありますので、お聞きください。
事務局	すみません。ではよろしくお願ひします。本日の資料の中に、会議録訂正版、右上に訂正版と書いてあるものが入っております。ございますでしょうか。 こちらのほうはすでに郵送しました会議録に誤りがありましたので、一部修正させてもらっております。23ページになります。赤文字で書いてあるところ、こちらが訂正箇所です。 最初はですね保護者の協力は不要と記載していましたが、保護者の協力が必要ということですので、申し訳ございませんでした。訂正しておりますので、以前の分は破棄していただければと思います。事務局からは以上です。
部会長	それでは、本日の議題であります校章の選定についてです。前回の会で、一応申し合わせが決まっていたのが、一応、今日ここに全部貼り出していただいています。それを委員1人ずつが、自分の良いと思うものに投票して、それで何点かに絞り込み、それを話し合って最終的に1点に絞って、事務局の方に提出するという話し合いだったと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	はい。
部会長	では作品をもう少し見ていただけた方がいいかと思ひます。しばらく時間とりますので、慎重に見ていただいて、投票していただきますようお願いいたします。
事務局	なお投票ですけれども、皆さんのレジユメにピンク色の付箋を付けております。こちらにですね番号を1つ書いていただきまして、事務局員に渡していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。
委員	1つだけですか。
事務局	前回1つだったということで覚えておりますが、よろしかったでしょうか。
	(選定)
	結果発表 51 (2票) 54 (1票) 55 (3票) 60 (1票) 62 (1票) 64 (1票) 68 (2票) 113 (1票)
部会長	今13人の委員で選んでいただきまして、13人で、55番と68番が、複数というか、重なってるだけで、結局13人で9案残ってる格好になりました。もう少し絞り込んでか

	ら話し合いをしたほうがよいかと思いますが、どうでしょうか。
北谷委員	図柄というより、久米の「久」を使っている案が多かったので、久米の「久」を使ったものを採用して行って、「久」が使ってあるもので3つか4つ選んで専門家に見てもらうのはどうでしょうか。これだけ集まったということは、事前の学習会が良かったということではないでしょうか。
北谷委員	どれにするかは別にしてですね、大きく分けて3種類あるのかなと思いました。1つはこの地区の山とか緑を大切にしているということですね。64番は典型的に山が描いてあります。2つ目は今の校章を意識している作品がたくさんありました。勾玉とか剣とか、北谷小学校も高城小学校も今の校章にそういう要素が入っていますから。意識していますね。3つ目は62番が典型的だが、みんなが仲良くという思いをいろんなものに例えている。クローバーもたくさんでてきている。それはみんな仲良く元気よく楽しい学校にしようという思いが入っていると思いました。色々な考え方をされていておもしろいなと思いました。
部会長	どのように進めましょうか。先ほど言われましたように、何点かに絞って専門の方に、こういう思いがあるんだけどってことでお任せするか、ここできっちり1点に絞ってするのかというのを事前に決めないと、いつまで経っても時間がかかってしまうかと思います。
事務局	専門家に頼むのであれば、たくさんあるとちょっと大変ではないかなと思います。
北谷委員	前回話し合ったように1つに絞った方が良いですね。
事務局	良いですね。
高城委員	今複数票が入っている3案を見せてもらったら、桜のモチーフとクローバー、緑のモチーフと、桜と若芽、新芽のイメージで背後に地球があるような壮大なイメージのものが良いと選ばれていて、その51番と68番って55番の要素に入りたい思いが入っているのではないかなと思うので、55番はすごくいいなと思うのですが、どうですかね。ちなみに、私は最初62を選びました。55押しではありません。あんなのがあったら面白いなと思います。
部会長	では絞り込むのではなくて、いろいろな意見を出しあっていただいて、どういう方向性が高いのか、校名の時のように意見を出し合っていて、絞っていききたいと思います。
北谷委員	改めて文字を読ませていただいても良いですか。意図をもっと確認したいので。
部会長	どうぞ。
	(再度確認)
部会長	何かご意見はありますか。
高城委員	桜とクローバー系と山系の2つあると思うのですが、子ども達が山を入れた理由というのは、多分自然がたくさんだからでしょう。ということは通っている子ども達が1番よく分かっているので、この地域そのものを表していると思うので、思いつきに言うとも桜とクローバーというのは、桜は両方の地域であるのでそれを入れましたとか、クローバー

	は皆仲良くですということを表しているので、票が多く入っている3つはそれを集約していると思うので、その3つから皆さんでどれが良いかを選び直すというのが1番スムーズかなと思います。以上です。
部会長	何か他にご意見ありますでしょうか。
高城委員	先ほどの意見と同意見です。3つの中からまた選び直したら良いと思います。
北谷委員	3つの中で、挙手して決定したらよいと思います。この3つはよくまとまっていると思います。
部会長	では挙手で選びたいと思います。では51番と55番と68番の3つの中で、ここにいるメンバーで選ぶということによろしいでしょうか。
	(異議無し)
部会長	51番の作品が良いと思われる方挙手をお願いします。55番が良いと思われる方挙手をお願いします。68番が良いと思われる方。
	(挙手) 51 2票 55 7票 68 3票
部会長	では今挙手していただいた結果、55番の7人が1番多いのですが、これによろしいでしょうか。(異議無し) では、総務部会としましては、55番を事務局にお願いして専門家にデザインしていただくということで進めたいと思いますがよろしいでしょうか。
委員	異議無し
部会長	続きまして、2番の新しい学校についてということで、資料が1枚、前回、学校教育部会の校長先生より説明をしていただきました内容が書いてあります。 この内容でいいかどうかを各自でちょっと読んでいただいて、ここを直した方がいいというところがあれば、発言をしていただきたいと思います。
北谷委員	いいですか。異論ではないです。 これはあくまでも学校経営に関する事で書かれたものです。私書いたのは、あくまでもね、地域にとって久米小学校との関係をどうあるべきか、逆に言うならば、学校は、地域とどういう関係性を持つのかということの問題提起として出したわけです。 だから、それぞれ違いがあります。 これ(学校経営)をテーマにした新しい学校づくりということについて議論することは、私は反対です。これも含めてだったらわかります。つまり、この統合準備委員会の3つの部会で共通して議論しないといけないんです。だから学校部会で出されたものが、新しい学校づくり以上の議論にはならないはずなんです。
部会長	すみません。私の方がちょっと言い方を間違えておりました。 学校の方が出された資料の内容を確認していただくところを、新しい学校という話し方をしてしまったんですけれども、校長先生が前回出された学校の経営方針についての内

	容を、確認をしてくださいということだったようですので、すみません。
事務局	<p>ちょっといいでしょうか。今日資料で配られているこの学校経営についてというのは学校サイドで作るものだと思います。</p> <p>今北谷委員さんがおっしゃったのは、学校と地域の関係をどうするかっていうことであれば、あまり長い文章ではなくて、こういうことを地域と学校の間では大事にしたいとか、こういうことに重きを置いてほしいとか、それを、3項目とか5項目とか、少し大きめの字で書いて、これが統合準備委員会で話し合われた今後の久米小学校の重点のベースになるものだというようなものを作られたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。学校の方はもちろんそれを基にして、今日配られてるような学校経営案というのを作っていきますから。加味しながら。このような方法だとよいのではないかと思います。</p> <p>原案を事務局で作りましょうか。任せてもらえれば。この間、北谷委員さんにいただいている資料もありますし、あの中からキーワードを拾って少し短めのフレーズにして、何個か並べるといようなことであれば、少し時間いただければ出来ると思います。</p>
高城委員	すごい大事なことなんでね。これから、地域の住民が協力していかないといけないのに、その指針を、きちっと出してってのはすごい大事なところだと思うので。
事務局	このメンバーで作るっておっしゃれば、もちろんお願いいたします。
北谷委員	<p>敢えて言いますが、これまでも言ってきたことですが、北谷で言うと学校が無くなるんです。学校がなくなることの消極性が問題じゃなくて、新しい学校を上福田に創るということをもって、具体の住民が、子供たちが、新しい学校にかける期待をこれからも含めて創り出していくっていうふうにしないと北谷としては意味がないわけです。</p> <p>そういう新しい学校づくりをしないと、学校が無くなったただけになってしまうわけです。そのことをね、共通認識として持っていただけるなら、そのような議論をしたほうがいいのではないかと思います。</p>
事務局	今言われたことを、1個目にまず短い言葉できちんとまとめる、あとは仰ったように、学校と地域の関係で大事にしたいことを、これ、これ、のように何個かに整理ができるのではないかと思います。
部会長	<p>では、事務局の方で今言われたような原案を作ってください、次回の会でもう一度議論させていただくということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
部会長	では事務局の方でお願いいたします。では2番については以上で終わらせていただいて、3番のその他ですけれども事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局	<p>はい。それでは「スクールバス運行経路案」をお配りしておりますのでそちらをご覧ください。</p> <p>まず、北谷の方です。赤い線が道路に引いてあると思います、こちらをご覧ください。こちらの赤い線の方はですね、44人、運転手を除いて44人乗りのバスで運行するという形で考えております。スタートがですね「大河内」となっています。①と書いてある</p>

この①はですね、そこから乗車予定の児童の人数です。ですからここは①となっておりますので、1人乗られるということです。

なお時間の方も一応目安として今入れております。7時30分スタートということで、そのあと汗干入口、そして森という形で進んでいこうと今考えているところです。

なお時間や停車場所については、今は案の段階ですので、また保護者の皆さんと話をしながら考えていきたいと考えております。

福本のところをご覧下さい。北谷小学校を過ぎてですね、高城小学校の方に向かっていった2つ目になるでしょうか。こちらはですね、行きは、JAのメモリアルホール駐車場に朝は入っても大丈夫だろうということで今確認を取っているところです。多分そちらに入らせていただけたらと考えています。帰りはそちらは使えないということでしたので、コミュニティセンター側の方に停車する方向で今考えております。

このような形で大河内を7時30分にスタートすれば、現高城小学校着が7時51分ということになるということになると考えております。現在児童の人数は44人。ちょうど満員という形になります。

それから高城側の方です。黄色の線と緑色の線をつけております。高城地区には遠距離通学の児童さんがあるということで、こちらにつきましても、議会の方でもご紹介させてもらっておりますが、ガス会社や企業版ふるさと納税の協力を得まして、運転手を入れて10人乗りの、車種の確定はしていませんがワゴンを考えております。そのような形でいけたらと教育委員会としては考えております。

黄色と緑色があるのは、先ほど申し上げました使用する車が、運転手を入れて10人乗りになりますので、実質は9人乗りという形になります。子供の場合は3人で大人2人の人数ということでカウントができますが、そうするとシートベルトが全員ができないということになります。警察に確認しましたところ、この場合シートベルトをつけなくても問題にはならない、大丈夫だということは確認しております。ただ安全を考えますと、全員がシートベルトしたほうがいいのではないかと考えています。

このような形でまず黄色の方、上大立を7時25分に出発して河来見、そして桜、そして高城小学校に一旦着きます。こちらでまず、乗せてきた子供たちを一旦高城小学校で降ろして、今度は緑の線、大立の方に向かっていき、大立から高城小学校に向かって乗せていく。このような形にすればシートベルトを全員がつけて安全に通学ができるのではないかと今のところ案としてこのような形で考えております。

なお、北谷のほうでですね、1つ忘れておりましたが、帰りは学童のぬのこ会館、こちらを使っておられますので、そちらに寄って学童の子どもたちを降ろすということも考えております。

今のところ、このような形で案ということでございますので、もしこの後何か皆様の方からですね、ご意見等ありましたら伺っておきたいと思っております。

繰り返しになって申し訳ありませんが、高城の遠距離通学の方はですね、先ほど申し上げました通り、ガス会社と、それから様々な企業の協力によって購入します10人乗りのワゴン車を活用したいと考えてますが、まだ決定ではありません。この形でいけたら

	<p>と思っております。</p> <p>この話があまりたくさんの方に出てしまいますと、決定と取られてしまいます。いろいろな部分で困ることが出てくるのではと思いますので、まだそこは押さえていただければと思います。</p> <p>近日中には、おそらくの決定ということでいけると思いますので、そこはご了承いただければと思います。以上になります。</p>
部会長	<p>ただいまスクールバスの件につきまして事務局から説明をいただきましたけども、何か質問がありますでしょうか。</p>
北谷委員	<p>いいでしょうか。奥の子どもたちはどこに集まりますか。</p>
事務局	<p>福本の葬祭センター駐車場に集まっていたくという形で話を進めています。</p>
北谷委員	<p>才が崎が2か所になっているところは、何か理由があるんですか。</p>
事務局	<p>こちら停まる事が出来るということでですね、2つに一応分けております。距離的なところもあるかと思えます。</p>
事務局	<p>バス停は、例えば〇〇さんの家の前でも可能です。バスが止まることの出来るスペースがあるというのが前提ですが、今のところで想定される場所を載せていますが、ここここが一緒でも良いと仰るのであればそうしますし、分けて欲しいと言うことであれば分けることも可能です。</p> <p>そこは最終的には保護者の皆さんの意向を伺いながら決定していきたいと思えます。</p>
北谷委員	<p>時間はこれはまだ案ですよ。</p>
事務局	<p>時間のこともお尋ねしたいのですが、今家を出ておられる時間よりもすごく早くなったり遅くなったりすることもあるかもしれません。その辺も個別に保護者さんとやりとりをさせていただいて決めていった方が良いのかなと思えます。</p> <p>学校が大体8時までに登校ということですので、そこを目安にしています。例えば、スクールバスに乗らずに歩いた方がいいと言われるのであれば、そういう選択ももちろんあります。</p> <p>繰り返しますが、今日示しているのは本当に案の案ですので、具体的には保護者の皆様とやりとりさせていただいて決めていきたいと思えます、時間とかも含めて。これからいろんな保護者の方の意見を拾っていかないといけないだろうと思えます。</p>
北谷委員	<p>いいですか。うちの子のことなんですけど、この福富のバス停は、朝は保護者がついて送れば良いと思うので、ショートカットで行けるんですよ。</p> <p>ただ、帰りにここで降りた場合、横断歩道がなくて、今うちもどうしようかなと思ってる場所なんですけど、ぬのこ会館で降りてもらって、中の方を歩いて帰らせるのかなとか、一応そういうところを危惧してる家庭もあるということを知っておいていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>道路のどっち側かということですよ。分かりました。</p>
北谷委員	<p>来年の場合はこれですが、年度ごとに変わりますか。</p>
事務局	<p>はい、部分的に修正はできます。</p>

事務局	同じように高城の方も現在出られる時間よりも早いとか遅いとかありますか。大きな問題は無いでしょうか。先ほど10人乗りが確定ではないと申しましたが、それがもし本当に使えなくなれば、今路線バスを使っただいただいていますよね。毎月八百何十円かはお家庭に負担していただいています、その場合はこの負担を無しにしたいと思っています。これは最終手段ですが、全額事務局(市)から路線バスの代金は払って貰えるようにしたいと思っています。この前の議会でもそのように言っています。
高城委員	河来見の方が今いらっしゃるのですが、この方はバスが来ないので自分で毎朝送られています。そういう場合はどうなるんですか。
事務局	遠距離の範囲におられますので月額、定額ですが1500円ぐらい、その分をお金で申し訳ないですがお支払いしています。
高城委員	上大立は両方ですが、両方の場合はどうなりますか。大立までしかバスが来ないので、大立まで送って行ってそこからはバスという場合は。
事務局	路線バスを使っておられるのであれば、バス代だけだと思います。
高城委員	上大立から大立まですごく長くて6キロぐらいあるんです。仕事に行くには早すぎるので一旦家に帰っているんです。
事務局	そういうケースは今の制度にはちょっと当てはまっていないです。また考えさせてください。
高城委員	スクールワゴンで乗せていただいた方がありがたいです。
事務局	なんとか、出来るように頑張ります。
部会長	ではスクールバス・ワゴンについてはよろしいでしょうか。
事務局	すみません。校章についてですが、これから補作にかけていくということになると思いますが、補作を頼む方ですがこちらの方にお任せしていただけるということでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
事務局	では事務局で見つけさせていただいて補作していただこうと思いますので、よろしくお願ひします。
部会長	では以上で総務部会を終わらせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

PTA 組織部会 午後7時~午後8時	
部会長	ではただいまより、PTA組織部会を始めます。
事務局	事務局より、まず連絡を2つさせていただきます。第5回の会議録をおいております。23ページ赤字の部分が「必要ない」という文言になっていましたので、「必要ある」に訂正しております。2つ目は、新PTA規約をお配りしています。内容の確認をしていただければと思います。あとは、後日予定されている説明会の内容ですね。
部会長	では、規約を確認していきましょう。何か気がつかれることがあればお願いします。
高城委員	規約ですが、大きな変更点を示す方が分かりやすいのではないのでしょうか。例えば部会の名前は2つ変わってますよね。

部会長	大きく言えば、奉仕作業の担当部会が高城と北谷で違っていましたね。
高城委員	そういうところですね。北谷さんはあまり変わっていませんが、高城は大きく変わっているところがあるので。
部会長	個々の部会の変更点が分かりやすい方がいいということですね。
高城委員	北谷と高城を横並びにして、どこが変わったのかが分かるようにした方がいいような気がします。あと、組織図もあると分かりやすいですね。そうすると、大体何人が役員なの？というのが図を見て分かります。今までより負担が多い少ないなども、そこをなぜかということが説明しやすいですし、規約の文章だけを見るよりも分かりやすいと思います。当日、この組織図の1番最新のもの印刷してあるといいと思うのですが。この図を作成した北谷委員さんが最新ものを事務局へ送っていただくと、事務局が当日印刷して持ってきていただくことが可能でしょうか。
部会長	この説明会は、市教委がされますか。
事務局	この説明会ですか。PTAの部分はPTAの方をお願いすることになると思います。
高城委員	部会長さんと副部会長さんが役割分担されるのがいいのではないのでしょうか。
部会長	分かりました。
高城委員	進行もここの部員から出すような形ですか。それとも市教委ですか。
事務局	基本的には事務局が最初進めていって、規約のところの説明だけはPTAの会長さん、副会長さんの方から説明していただけたらと思います。
部会長	分かりました。北谷さんはほぼ楽勝ですけど、高城は大きく変わっているので、高城への説明が大変かなと思います。
高城委員	会員さんが一番気になられるのは、組織で自分はどれぐらい仕事をするんだろうか、どんな仕事をするんだろうかということだと思います。あとは総会の持ち方とかで、役員はどうやって選出するかとか、高城の場合は2年間縛られていたのが、それがなくなるとか、そういったあたりですね。
部会長	来週あたり、副部会長さんと打合せをしておこうと思います。必要な資料があれば準備して。逆に何か他に気になることはないですか。
高城委員	今、言ったことぐらいですね。選出方法、部の仕事、任期ですね。
部会長	任期が4月の初総会で入れ替わるという形ですよ。そこまでが任期ですよ。
北谷委員	保護者説明会って、新1年生の保護者にも案内がいくんですか。
部会長	そうですね、年長さんもですよ。
高城委員	同じ案内を年長さんにも送っていただかないといけないですけど、保育園はいいんですが、他園に行っておられる方に早急に。
北谷委員	北谷は今のところみんな兄弟がいますね。
事務局	年長さんへの案内については確認して送付します。
高城委員	あと、ブロック制のところですが、今まで総務部は支部ごとに1人ずつ出させていただいたのをブロックにする。そのブロックの中身は、今度の会まででなくてもよいと思うのですが。



部会長	そうですね。急がなくてもよいとは思いますが。
高城委員	それぞれの学校の総務部さんでおろしてもらって、その中で確認をしてもらうという方法もあるかと思います。高城でいうと8月末の役員会。
部会長	ブロック制はこれも詳細がまだですから。
高城委員	数はまだなんですけど、部落支部をブロック分けした意味合いだけでも説明をしておかないと、どういうことですかとなるので。何部落かを1つのブロックにして。
部会長	そこから長を出して、その方が総務部員となる。
高城委員	なぜかという、今まで1人の部落は、必ずその人が毎年出ないといけなかったという負担を考える、ということでしたね。
部会長	新年度の総会までの間、中学生に上がられていない方の保護者さん、要は6年生、卒業されてまだ役員に残っていますよね、任期が。4月の初総会までの間。あれってどうされているんだろうかと思ひまして。あれは委任状か何かですか。
北谷委員	とりあえず、もう、卒業されてお子さんがおられない家庭については、もう旧役員会で終了で、総会で部長として報告されることは副部長さんとかが報告されていました。委任状ではありません。だから、委任状とかを出す家庭っていうのはもう新会員さんからです。旧会員さんは、もう卒業と同時に退会です。
部会長	分かりました。他に何かありますか。副会長は4名でしたっけ。
高城委員	副会長4名でしたね。ここに副会長3名って書いてありますね。
部会長	校長先生込みで5名ですか。
高城委員	そうなるのですかね。ここは口頭で訂正をお願いします。12条ですか。12条の(2)です。
部会長	3名と書いてありますがこれ5名です。
高城委員	5名のうち1名は学校長ですね。 慶弔規定も話し合うんですかね。話し合うというかこの場で確認するんですかね。それで、この規約と慶弔規定が承認される場というのは、各学校で総会を開いて、承認なのか。まさかこの説明会の場で承認ではないですよ。説明会は、総会ではないですから。この規約がスタートするのが、規約の一番最後の付則によると、令和6年4月1日に制定し、施行するとなっているということは、今年度内に承認が必要ですよね、新年度の参観日総会ではなく。多分慶弔規定も同日4月1日になるのかなとは思いますが。そこを明確にしておく方がいいのではないのでしょうか。そこを確認しておいてもらってもいいですか。 校内で臨時総会が、必要になってくるのかもしれないですね。新しいPTAのいろんなことを決めるのに、いつ、どんな場ですか。
部会長	どのタイミングでということですよ。
高城委員	そうですね。そうすると、1月ぐらい役員を決める前には、臨時総会で承認とかいう流れが必要になってくるかと思います。
部会長	14条の2の2行目ですね。(2)ではなくて普通の2ですね。 原則、会長、副会長、というこのスタートの所、地区より1名ではなく2名ですね。

高城委員	北谷地区より2名、高城地区より2名選出ですね。
部会長	承認は、今回2月末までに役員を内定しないといけないとなると、それより前だったら、良いと言うことですね。役員選出会、高城で言ったら1月ですが、だいたいそのぐらいですね。
事務局	規約についてなんですが、今回の説明会では、方向性を示すというか、承認を得るっていうよりもこの方向でいいですかっていうことで、意見をいただいて、もし意見がなければ、基本このような形で進めますということになります。前回役員決めを秋にしたいということで聞いております。そして、規約も慶弔規定も正式承認は4月のPTA総会ですね。
高城委員	4月1日ではないですね。制定は4月20何日とかになりますね、正式には。ただ、仮の規約で動くってことですね。
部会長	もしこれは出来れば別に問題ないですか。4月1日までに各校で承認を得れば大丈夫ですか。
事務局	この1番最後のところですね。
部会長	学校スタートと同時に、仮の規約でスタートして仮の役員でスタートして。どうなるんでしょう。でも最初ってよく分からないですよ。
高城委員	普通は新しい年度のPTA役員会は4月に入ってからすぐ行うんですけど、高城の場合は。北谷さんもそうですかね。3月にはしてしまわないと、今回はいけないんじゃないかなって思うんです。 仮の規約で決まった仮の役員さんで3月中にして、もうこれで落ちはないかなっていう話し合いをして。
部会長	いつ承認が必要かという話ですよ。
高城委員	本承認はね、4月ですけど、仮承認が、やっぱり必要ですか。
部会長	1番最初のスタートだからあれなので、でも早めに決めておかないといけませんよね、役員に関しては。
高城委員	本当に総会を4月2日とか3日にしちゃうんですかね。4月の20日過ぎでした高城は。同じぐらいですかね。
部会長	よその学校はこういうパターンではどうされたんですか。こういう規約とかを新しくされる時に。
事務局	成徳・灘手の時にも、本来は4月のPTA総会で決定なので、そこまでは、案というか、方向性ということで、役員さん自体は前年度に選出されて、それぞれ集まって引き継ぎ等いろいろされてましたけれど、規約については、新しい1年生も入ってきての新しいPTAの皆さんでの承認が必要です。
高城委員	規約については8月7日に規約の方向性を示した状態で、ならこれで進めさせてもらって次は来年の4月の総会の時ですよ、で良いという感じですかね。
事務局	どういう意見が出るかにもよると思いますけど。
高城委員	がらっと変わるようなことがあったら。

事務局	もう1回説明会が要るかもしれないです。
高城委員	上手くいけば、特に臨時総会とか開かなくても済むということですね。
部会長	そうですね。それまでの空白の20日間をどうするかという話ですよ。でももうほぼ決まっているものがあれば。
事務局	あと先ほど言われていたこの4月1日の1日は日にちを空けますね。
高城委員	では4月〇日です。
部会長	あと何か気になるような所ありますか。
高城委員	行事の話をしたんですけども、規約が決まってからの方が良いですよ。次回、一応、今日はPTA組織行事についての協議もあるんですけども。
部会長	気になってたのは、運動会のテントの都合ですね。
高城委員	そういうところはまだいいんですけどね、11月の行事とか結構大きいと思うんですよ。11月はPTA行事ですかね。学校行事ですか。うちの学校の場合はPTA行事としてするので、高城ふれあい参観日というのは。
部会長	地域ふれあい参観日ですね。
高城委員	地域です。そういったところのすり合わせとかね。
北谷委員	何をされるんですか保護者は。
高城委員	教養部員さんの企画で、地域の方を巻き込みながら、何か1つね、企画するという事です。
北谷委員	何かは、毎年決めないといけないんですか。
高城委員	毎年、はい。
高城委員	でもあれば全部学校ですよ。各クラスですよ。
高城委員	そこに1つ保護者の出した企画をするということですね。
高城委員	ひょっとしたら役員さんが集まってから、選考してから、みんなで来年度の役員会の中で決めていったほうがいいのかもしいかなと思いますが、一応こういう行事と行事があるので、簡単にくっつけられるものはくっつけてやっていけばいいんですけど、これとこれどうするみたいな、大きいものについては、来年度の役員さんで話し合ってもらった方が良さのかもしれないです。このメンバーだけではなくてね。
北谷委員	北谷・高城の行事をどっちもするとかにはならないですよ。統一させてどういうイベントにするかみたいな感じですよ。
高城委員	より良いものというかね。
北谷委員	芋を掘ったりしてるんですか。
北谷委員	子どもたちが掘って子どもたちが食べてですよ。
北谷委員	芋はね。
北谷委員	今は収穫祭というほどではないですけどね。焼き芋して持ち帰るみたいな感じです。でもふれあい泥んこ祭はもう各学級が、自分たちでいろんな人を招待するために、模擬店でもないけども、何かいろんなコーナーを作って、そこに地域の人とかおうちのり人とか、子どもたちも半々でいろんなコーナーを回るものがあります。

北谷委員	イメージと違いました。
高城委員	総合的な学習の延長というか総合的な学習のミニ発表ですね。
高城委員	クラスごとの発表は伝える場という感じですかね。個人的に私はその方が楽しそうです。
高城委員	私もそういうパターンを経験してるので前の学校まででね。 そういう総合的な学習のミニ発表会みたいな場はあってもいいかなと思うので。
北谷委員	子どもたちの的にどっちが有意義かということですよ。
高城委員	そうですね。やっぱり子どもを中心にね。
北谷委員	それを次の役員さんの仕事に入れてしまうと、新しい教養企画部の人ちょっとプレッシャーですね、北谷の人は経験がないので。
高城委員	今多分、各クラスごとにね、学習したことを発表するような企画をして、そこで子どもたちに何かの模擬店を作らせて、PTAの方で1つのコーナーにされて、そうすると今はPTAが全員でやっているのは、学校全体の子どもたちを招待してやるみたいな感じになってるんですけど、その負担感は小さくなるかなと思います。1つのコーナーとするのであれば。 今言ってるのは前の学校のイメージなんですけども、そういったことのすり合わせをもうちょっといろんな人でされたらいいんじゃないかなとは思いますが、次回はそれぞれのPTA行事をわかるようにしたものを、プリントして持ってきますね。高城のものは高城で以前作りましたかね。
部会長	いただいています。配りましょうか。
高城委員	たくさんありますか。
部会長	たくさんあります。北谷のものも欲しいです。北谷のもあればと思ったのですが。
高城委員	次回でもいいですよ。配りたいですか。
部会長	いや、まだ持っておきます。一緒の方が良いと思うので。北谷委員さんには1枚渡してあります。やる内容ですよ、楽しそうなんですよ。
北谷委員	ちょっと確かめておきます。
高城委員	教頭先生に1枚渡していただいて。各部のそれぞれ仕事内容が書いてあります。
北谷委員	ごめんなさい、規約のところですね、気になったというところがありまして、14条の大きい2の(4)番。 部員は各学級から1名選出し任期は1年とするってあるんですけど、北谷の場合だったら、その選考会の時に、全家庭が来られて、もう、自分は何部に入るかっていうのを各学級ごとにもう決められるんです。その決められた中から、部長さんと副部長さんが決まるんです。となると、これが決まらないと、部長さんも決まらない状態になるんですが。 そうすると、例えば、部長さんを参観日の日に、参観日の日に各学級から、PTA会員さんが各学級PTAで集まって、じゃあ私が研修部するわとか、私は同推するわみたいに関心を持って、さらにトップを決めるとなると、大変ですよ。大変というか、総会の

	<p>提案がずれてくる。わかりますか。</p> <p>P T Aの研修部さん、広報部さん、人権推進部さんの部長さんが決まってない中で、総会をしなければならないということが起こってきます。北谷方式で決めていくと。</p>
部会長	<p>そうなりますよね、北谷は確か部員の中から部長さんを選ぶと言っておられましたよね。これはたぶん高城パターンになるんじゃないでしょうか。</p>
北谷委員	<p>ですよ。事前に決めておかないと。でもそうすると、研修部長さんは北谷にとか、割り振りをある程度決めておかないと思います。</p> <p>新しい学級の部員さんは参観日に決めるっていうのは、前の学校でもしてたんですが、北谷はもう、集まってその時にサッと決めて、部長さんもサッと決まります。ジャンケンの時もあります。</p>
高城委員	<p>その時というのは最後の参観日ですか、年度の最後ですか。</p>
北谷委員	<p>いや、別枠であるんです。全家庭が集まっての役を決める会が。2月ですね。</p>
北谷委員	<p>参観日とは別に。</p>
北谷委員	<p>別にです。集まって、そこで学級ごとで自分は何の役するわみたいな感じで。その時に総務部員だけが決まってるんですよ。</p>
北谷委員	<p>ですね、そこはもう自分たちで話をして決めているので。</p>
北谷委員	<p>新小学校でそれをやると無理があるかなと思いました、初年度は。</p> <p>初年度だけは何かそれぞれ部長さん決めておかないといけないのかなと。</p>
部会長	<p>ざっくりですけど、会長、副会長、総務部長、副部長、北谷高城として候補に上手くなるような形で、初年度に関しては、おそらく事前に決めてしまう形になると思います。</p> <p>しかもちょっと早めに決めといた方がいいよねという話をしています。多分手探りで進めていかないといけないことなので、極力この統合準備委員会のメンバーをその中に入れながら、何とかかじ取りを一緒にしていく形になります、初年度に関しては間違いなく。高城側が例えば部長してたら北谷さんは副部長してもらおう、もしくはその逆という感じになると思います。</p>
北谷委員	<p>あらかじめ決めておくってことですよね。初年度に会長さんとかが決まる時に。</p>
高城委員	<p>では来年度からはどんな感じになりますかね。役員選考会は2月末までに次年度役員を内定ということは、この時に例えば人権教育推進部長も決まっていなければならないとなると、その2月末までに各クラス選出の役員を決めておかないといけないってことで、例えば2月、1月下旬に全家庭が集まる日があります、その時に各クラスから1名ずつ、部員を選びます。その部員がまた別室なり、別の場所に6人集まってその中からは部長する人、副部長する人って選ぶ。</p> <p>それを1月末に決めてしまったら、2月末までに次年度役員が決まるってことです。</p> <p>ね。</p> <p>だけでも今年の場合には、先に部長を決めてしまわないと先に進まない、その部長が決まった上で4月の参観日に、各部員を決めてもらうっていう形でいいでしょうかね。今年度に限り。分かりました。</p>

部会長	北谷の方で今年度に関しては決めてもらわないといけないです。高城は今決まっている人たちが上がることになっているので。
高城委員	高城は、もうある程度決まっているんですね。そこはまた次回皆さんがおられるところで確認をします。
部会長	私、来年は監査です。監査にいないといけないということになってましたよね。
高城委員	はい。他に立候補されますか。
北谷委員	新小学校になるから、チャラになるんじゃないかって、もう高城は今決定していることがスライドです。新小学校になっても。
部会長	会計監査役が高城北谷で1人ずついるので、多分高城側で入ることになっているんですけど、多分兼任になると思います。
高城委員	高城は2年縛りで、役を受けているつもりなので、副部長さんと会長さんもです。新小学校になってもその役でOKだったらもう、OKですよ。 すごく拒まれるようなことがあったら、また決め直さないといけないですけど、今のところはスライドするつもりで考えてます。
部会長	スライドするよともう伝えてあります。
高城委員	北谷委員さんと確認していただいて、また何か学校でできることがあったら言ってください。
事務局	説明会の時は、パワーポイントに、規約はこちらで打ったものを準備しておくので、それを映しながら説明していただくような形です。
高城委員	修正点は赤かなんか入れて示していただいてもいいですか。
事務局	修正点は赤ですね。
高城委員	慶弔規定は、本規定は〇〇小学校になってるところ直していただいてもいいですか。久米小学校で。慶弔規定はまだ〇〇小学校のままでした。
事務局	はい。わかりました。
高城委員	これがよく分からなくて、読み飛ばしましたが「各学級から1名宛選出し」は間違いですかね。
事務局	宛がいらないうことですよね。
高城委員	私だけ読めないのかと思って読み飛ばしました。すみません。よろしくお願いします。
事務局	もしまた何か気になることがあれば教えていただければと思います。
部会長	ありがとうございました。時間になりましたので、これでPTA組織部会を終了します。
事務局	もしあれでしたら降りる前に体操服が届いたので、皆さん見てから降りていただければ。今日届きましたので。

全体会 午後8時5分～午後8時30分	
委員長	それではこれから全体の会を開きます。それぞれの部会の報告をお願いします。総務の方からお願いします。
総務部会	総務部会の方から説明をさせていただきます。

	<p>校章についてということで話し合いました、こちらの方にたくさん貼っていただいたのですが、これを各委員が1枚ずつ自分が推薦する作品の番号をホワイトボードに貼り出していただきまして、その中で、だいたい傾向が決まってきたので、3点に絞り込みました。それが51番55番68番でしたが、選んでいただいた結果、55番が1番人数が多かったので、55番を総務部会としては選定して、教育委員会にお願いして、専門家に委託しデザイン化していただくということで決めました。</p> <p>それと2点目の新しい学校づくりについては、前回の会議で委員長が様々な思いを言われ、校長先生も言われたんですけど、そういったものを次回までに事務局の方で簡単に文章化していただいて、それをもとに、検討していくということになりました。</p> <p>それからその他については、資料の最後にあります、スクールバス・ワゴンの運行についての説明を受けました。総務委員会以上です。</p>
PTA 組織部会	<p>PTA 組織部会です。8月7日の合同保護者説明会を行います。</p> <p>そのために、現在できている久米小学校の規約、これの確認を行いました。</p> <p>あと、PTA行事については、細かいことはまた次回すり合わせを行います。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。各部会の報告に漏れはないですね、ありがとうございました。校章については先ほど報告あったように、1点に絞って、あとは専門家に依頼するというところでございました。あとは校歌ですね。校歌の進捗状況はいかがでしょう。</p>
事務局	<p>校歌の方ですけども、作詞・作曲ということでですね、今何人かですね、候補を挙げております。今後その方に交渉しながら進めていけたらと思っております。</p> <p>それから、今後ですね、それぞれ小学校からですね、校歌に込めたい児童の思いというものが出てきておりますので、そちらについてまたまとめながらですね、作詞・作曲の方に依頼をかけていこうと思います。</p> <p>まず作詞の方に依頼していくという形になってくると思いますので。今の段階ではこういうところですよ。</p>
委員長	<p>報告は以上です。皆さんの方から何かありますか。よろしいですか。</p>
事務局	<p>PTA 部会の皆さんに作品を近いところで見ただいた方がよいと思います。</p>
委員長	<p>経過で言うと授業の成果もあってあれだけの応募数が、120いくつあったというのが成果だと思います。各委員が選んだのが9種類あったのですが、傾向としてはやっぱり自然とか花とか仲良くとかそういうものが多かったのと、それからやっぱり久米小学校の、頭文字の「久」をデザインしたものが多かったもんですから。</p> <p>55を作った子どもの意図は、マークの中に入ってるものは桜と地球と双葉ですと、一人一人がお互いのことを、誰かのことを思いやり、仲良く元気で助け合い譲り合いの気持ちがある学校をというのが作者の思いです。</p> <p>これに皆さんが共感をしたということです。絵柄だけではなくて、やっぱり最後はこの子ども達の思いのところが各委員さんに伝わって、最終的には、このようになったということです。よろしいですか。</p>
高城委員	<p>すみません、スクールバスの件でお聞きしたいのですが、どんな感じで話が進んでいま</p>

	すか。ざっとで良いのでお願いします。
事務局	(スクールバス・ワゴンについて説明) ※総務部会と同じ
委員長	よろしいですか。他にご意見等はよろしいですか。 では次回を決めます。次回8月30日かどうか。
高城	30日は都合が悪いです。
委員長	29日ではどうですか。では8月29日の19時より、この場所で第7回の準備委員会を開催します。都合を合わせて参集してください。では以上で終わります。よろしくをお願いします。ありがとうございました。